

「京都市伏見区アルゼンチンアリ防除対策協議会」が設立されました

2008年12月に京都市伏見区で定着が確認された特定外来生物のアルゼンチンアリについて、2010年の「たより96号」で紹介いたしました。また、その生息域が拡大していることを昨年「たより102号」で掲載いたしました^{注1)}。アルゼンチンアリの防除と地域の生物多様性を保全するために、2013年5月14日に「京都市伏見区アルゼンチンアリ防除対策協議会」（以下「協議会」）が設立されました。

協議会の組織と事業計画

協議会は南浜学区自治会連合会、学識経験者、京都府、京都市の四者から構成されています。予算は、平成25年度環境省生物多様性保全推進支援事業の採択を受け、国からの交付金が2分の1、京都府及び京都市の負担金がそれぞれ4分の1となっています。

今年度の事業計画は、薬剤一斉散布による防除事業、モニタリングによるアリの生息状況調査、関係機関も含めた防除についての検討会、広報事業などで、必要に応じて地域住民への勉強会の開催も予定しています。

防除計画と防除作業

環境省の「アルゼンチンアリ防除の手引き」に従い、当所の調査データから得た現在のアルゼンチンアリ生息範囲と今後侵入しやすい地域を考慮して、それより外側を囲い込むように一斉防除作業区域を設定しています（参考：伏見区役所 <http://www.city.kyoto.lg.jp/fushimi/page/0000154172.html>）。防除作業区域では、アリ用ベイト剤（巣に持ち帰るタイプの薬剤）を公道5mおきに1個の割合で月に一度散布することとしています。毎月第一水曜日の作業は、伏見保健センターを中心に、南浜学区自治会連合会の皆さんにもボランティアとして参加していただいています。

また、薬剤の効果を検証し、アリの生息状況を把握するために、協議会のメンバーを中心に月に1度シュガーベイトトラップ法^{注2)}を用いたモニタリング調査を実施しています。当所はこのモニタリングデータの解析と評価を行い、当所の補完調査結果とともに、防除計画の見直しなどに役立てています。

防除作業は協議会の設立前の2012年12月から先行実施していますが、2013年8月現在、アルゼンチンアリの生息域の縮小には至っていません。しかし、個体数の減少傾向がみられる地域も出現し始めています。

本事業の最終目標である根絶までは長い道のりですが、今後も住民の皆様と協力して防除に努めていきます。

注1) 参考 URL: <http://www.pref.kyoto.jp/hokanken/documents/tayori96.pdf>

<http://www.pref.kyoto.jp/hokanken/documents/tayori102.pdf>

注2) 30%砂糖水をしみこませた脱脂綿を調査地点に設置し、30分後に回収して集まってきたアリの種類や個体数を調べる方法。

(環境衛生課 横田 景)

防除作業ボランティアなどの受付は京都市伏見保健センターで随時行っております。お問い合わせください(伏見区役所 電話: 075-611-1164 ファックス: 075-611-1166)